

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

平成27年8月28日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名 称 クスリのアオキ鴨島店
所在地 上越市鴨島一丁目1504番外
設置者 株式会社クスリのアオキ
- 2 変更しようとする事項
 - (1) 荷さばき施設の位置
(変更前) 届出書に添付された図面のとおり
(変更後) 届出書に添付された図面のとおり
 - (2) 廃棄物等保管施設の位置
(変更前) 届出書に添付された図面のとおり
(変更後) 届出書に添付された図面のとおり
 - (3) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
(変更前) 荷さばき施設No.1 午前6時～午後9時
(変更後) 荷さばき施設No.1 午前6時～午後9時
荷さばき施設No.2 午前6時～午後9時
- 3 変更年月日
平成28年4月12日
- 4 変更の理由
食品加工施設を新設して商品を充実することにより、地域住民へのサービス向上を図るため。
- 5 届出年月日
平成27年8月11日
- 6 縦覧場所
新潟県産業労働観光部商業・地場産業振興課
(なお、上越市産業観光部産業振興課でも閲覧ができます。)
- 7 縦覧期間
平成27年8月28日から平成27年12月28日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先
商業・地場産業振興課 商業振興係
電 話 025-280-5237
Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp